

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム	事業所管	文化観光国際部	文化振興課
所在地	長崎市松が枝町4番27号	課（室）長名	村田利博	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	2	交流を支える地域を創出する	
	施策	(2)	文化・スポーツによる地域活性化	
	事業群	①	文化・芸術による地域づくり	

2. 施設の概要

設置年月日	平成26年4月26日						
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）						
設置目的	孫文と梅屋庄吉の交流、長崎近代交流史と重要文化財の旧香港上海銀行長崎支店を顕彰し、展示や関連事業を通じて広く情報発信する。また、国内外の博物館等と連携するとともに、県民に開かれ、国内はもとより、中国をはじめ東アジアの要人も訪れる友好のシンボルとなる施設として、今後の友好交流に寄与することを目指す。						
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外観光客 開館時間：午前9時～午後5時、休館日：毎月第3月曜日						
施設内容	敷地面積：550㎡ 建築面積 364㎡ 延床面積 1,093㎡（ミュージアム部分632.1㎡） 施設概要（2F）展示室（約148.18㎡）、多目的室（約14.90㎡） （3Fの一部）展示室（約103.95㎡） 建 築：文化財指定 重要文化財指定（旧香港上海銀行長崎支店）						
施設の利用料金体系	○高校生・大学生・一般：個人300円、団体（15人以上）240円 ○県外の小中学生：個人150円、団体（15人以上）90円 ○県内の小中学生：無料						
類似施設の設置状況	○孫文記念館（神戸） ・入館料：大人300円、小中高生以下無料 ・敷地面積：1,581.00㎡、建築面積：368.53㎡、延べ床面積：738.46㎡ ・指定管理者「公益財団法人 孫中山記念会」が運営 ・平成30年度入館者数17,146名 ・管理運営費24,955千円（うち、兵庫県の指定管理料13,931千円）						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他（諸収入）	5,288	5,214	10,913	10,632	11,202
		一般財源	5,289	5,215			
	内 訳	事業費<A>	10,577	10,429	10,913	10,632	11,202
		管理運営負担金	10,577	10,429	10,913	10,632	11,202
		その他（ ）	0	0			
		人件費	2,417	2,413	2,414	2,392	2,392
合計<C=A+B>		12,994	12,842	13,327	13,024	13,594	
単位あたりコスト		1	1	1	1	1	
(説明) 「当事業による入館者1人あたりの運営費用」 = C ÷ (入館者数)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 東京都港区台場2丁目3-4 <<名称>> 株式会社 乃村工藝社 <<代表者氏名>> 代表取締役社長 榎本 修次		
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
業 務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②ミュージアムの運営（展示事業） ③ミュージアムのマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画等）		
利用料金制	■ 導入済	■ 未導入	選定方法
	■ 公募	■ 非公募	

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

		計 画	実 績																															
管理運営の状況	<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>	<指定管理者実施分>																															
	1. 負担金事業	1. 負担金事業	1. 負担金事業																															
	①光熱水費、施設維持管理事業	①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施された。	①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施された。																															
	②調査研究事業	②他の博物館や研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。	②他の博物館や研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。																															
	③教育普及・生涯学習事業	③シンポジウム「居留地の古写真を語る」や「長崎の偉人梅屋庄吉」読書感想文コンクール表彰式、ミュージアムの展示を見ながらのクイズラリー、ナイトミュージアム、中国切り絵体験等の県民・観光客向けの体験学習イベント等が実施された。	③シンポジウム「居留地の古写真を語る」や「長崎の偉人梅屋庄吉」読書感想文コンクール表彰式、ミュージアムの展示を見ながらのクイズラリー、ナイトミュージアム、中国切り絵体験等の県民・観光客向けの体験学習イベント等が実施された。																															
	2. 利用料金事業	2. 利用料金事業	2. 利用料金事業																															
	①展覧会及び展示事業	①平成30年度の旧香港上海銀行長崎支店記念館の年間入館者数は39,744人であり、目標の5万人を下回った。また、ミュージアムの年間入館者数は7,014人であり、目標の13,000人を下回った。常設展示は2回の展示替えを行った。	①平成30年度の旧香港上海銀行長崎支店記念館の年間入館者数は39,744人であり、目標の5万人を下回った。また、ミュージアムの年間入館者数は7,014人であり、目標の13,000人を下回った。常設展示は2回の展示替えを行った。																															
	②広報・マーケティング事業	②旅行会社や学校等への営業活動、メディア等を活用したPR活動を実施した。一般旅行団体客の誘客については21団体、576人と前年に比べ5団体、46人増、学校団体は、22団体742人と前年に比べ5団体、339人増となった。	②旅行会社や学校等への営業活動、メディア等を活用したPR活動を実施した。一般旅行団体客の誘客については21団体、576人と前年に比べ5団体、46人増、学校団体は、22団体742人と前年に比べ5団体、339人増となった。																															
	③イベント等自主事業	③県民の利用促進のため、居留地まつりやランタンフェスティバルと連携したイベントを展開した。	③県民の利用促進のため、居留地まつりやランタンフェスティバルと連携したイベントを展開した。																															
	④ボランティア配置事業	④ボランティアへの研修を行い配置するなど、ボラン	④ボランティアへの研修を行い配置するなど、ボラン																															
検 証																																		
<p>○長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と同様、株式会社乃村工藝社を指定管理者としたことにより、県、市、長崎歴史文化博物館、旧香港上海銀行長崎支店記念館と連携しながら民間の企画や経営感覚、管理運営ノウハウを取り入れた運営が行われている。</p> <p>○旧香港上海銀行長崎支店記念館の入館者数は39,744人と平成28年度の地震災害等によるツアー旅行や修学旅行の目的地的変更等の影響が続いており目標の5万人を下回った。</p>																																		
収支の状況	収支計画・実績																																	
	<指定管理者実施分>																																	
	(単位：千円)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減理由・収支改善の取り組み等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入 a</td> <td>12,653</td> <td>11,369</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち負担金事業</td> <td>10,920</td> <td>10,631</td> <td>執行残となった負担金の戻入</td> </tr> <tr> <td> うち利用料金事業</td> <td>1,733</td> <td>738</td> <td>有料入館者の減</td> </tr> <tr> <td>支出 b</td> <td>12,653</td> <td>11,106</td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち負担金事業</td> <td>10,920</td> <td>10,631</td> <td>消耗品の節減等</td> </tr> <tr> <td> うち利用料金事業</td> <td>1,733</td> <td>475</td> <td>展示コスト、入場券・リーフレット節減</td> </tr> <tr> <td>収支 a-b</td> <td>0</td> <td>263</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入 a	12,653	11,369		うち負担金事業	10,920	10,631	執行残となった負担金の戻入	うち利用料金事業	1,733	738	有料入館者の減	支出 b	12,653	11,106		うち負担金事業	10,920	10,631	消耗品の節減等	うち利用料金事業	1,733	475	展示コスト、入場券・リーフレット節減	収支 a-b	0	263		
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																															
収入 a	12,653	11,369																																
うち負担金事業	10,920	10,631	執行残となった負担金の戻入																															
うち利用料金事業	1,733	738	有料入館者の減																															
支出 b	12,653	11,106																																
うち負担金事業	10,920	10,631	消耗品の節減等																															
うち利用料金事業	1,733	475	展示コスト、入場券・リーフレット節減																															
収支 a-b	0	263																																
	<県実施分>																																	
検 証																																		
<p>○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、孫文と梅屋庄吉の交流の研究・検証を行い、展示や関連事業を通じて広く情報発信はできている。</p> <p>○利用料金対象事業では、ミュージアムの年間入館者の目標である13,000人に基づく入館料173万円を計画していたが、ツアー客や修学旅行の目的地的変更の影響もあり年間入館者数は7,014人と目標を大きく下回り入館料収入は約73万円となったものの、運営費の節約により利益を確保した。</p>																																		

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
<p>(説明)</p> <p>○長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムは、孫文と梅屋庄吉の交流、長崎の近代交流史等の情報発信の拠点として設置され、初年度は中国等の要人や県外の観光客、県民が約1.3万人訪れた。また、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等も実施されるなど教育の場としても活用され一定の役割を達成した。</p> <p>○ミュージアム開館により、長崎歴史文化博物館と友好交流協定を締結している湖北省3館をはじめ国内外の孫文関係の博物館等との連携・協力が深まった。</p> <p>○民間の企画や経営感覚、管理運営ノウハウを取り入れた運営が行われた。</p> <p>○職員・ボランティアの研修等によって利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者のアンケートによる調査では、展示、スタッフともに満足度が70%を超える結果であった。</p> <p>○入館者については、地震災害等の影響で九州内の観光客が減少した平成28年度から、平成27年度の入館者数（13,000人）までの回復を目指したが、団体客の戻りが鈍く、目標数に達しなかったため、入館者数の確保策を講じる必要がある。</p>	

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○長崎市及び指定管理者と連携して、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動の充実により、国内外からの旅行者向けの取組を行うとともに、県内外の小中学校や中国からの修学旅行など、若年層の学習の場としての機能の発信を行い誘客活動につなげていく。</p> <p>○小中学生をターゲットとした趣向を凝らした体験プログラムをブラッシュアップし実施することにより、梅屋庄吉に対する理解を深めるとともに、新規利用者及びリピーターの増加を図る。</p> <p>○九州の文化関連施設の基本情報及び特典内容を掲載した「ミュージアム周遊パス」の対象施設に登録し、PR及び誘客を図る。</p>

7. 令和元年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・孫文と梅屋庄吉の交流や長崎の近代交流史を一覧できる拠点として広く情報発信するという設置目的どおり、魅力的な展示や講座、子供向けイベント等を実施して幅広い年齢層への情報発信を行っている。また、国内外の要人も訪れ、友好交流のシンボルとして機能している。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料金の減免について明確な基準を作成し、ホームページで公開することによって、住民、利用者の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスを向上させている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は適正に維持されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	b	・指定管理者による定期的な旅行会社、学校関係者、関係団体への営業活動等により利用者数の増加を図っているが、熊本地震の影響から回復できていない。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・光熱水費の節減を実施している。
	(その他の観点)	※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)	

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	・長崎近代交流史や孫文と梅屋庄吉の交流の展示・情報発信の拠点であり、集客施設、教育施設として必要性はある。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない 	・若年層の長崎近代史、日中の歴史の学習の場、日中友好交流のシンボルとしての必要性は高まっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	・県と長崎市が連携して設置したミュージアムであり、市に移譲すると県の施策実施が難しくなり、民間移譲した場合は、文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	・入館者数が目標に達しておらず、更なる集客を図る必要があるが、展示、講座、体験学習イベントの実施等による活動成果は得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	入館者数は少ないものの教育普及活動の充実など、設置目的の達成に十分に寄与している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 	・入館者数を増加させるために、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。	
(その他の観点)				

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
令和元年度に引き続き、長崎市、指定管理者と連携して、魅力的な展示の実施やターゲット別の営業活動、情報発信などの広報・マーケティング活動の充実により、国内外からの旅行者向けの取組を行うとともに、県内外の小中学校や中国からの修学旅行など、若年層の学習の場としての機能の発信を行い誘客活動につなげていく。				
・ホームページの掲載などにより「ミュージアム周遊パス」の活用を推進する。				
・小中学校の修学旅行等で、児童・生徒が歴史文化に触れるきっかけをつくり、また、歴史や自由研究など学習の一助として来館してもらえるよう、「九州・沖縄・山口修学旅行施設案内」への掲載を行う。				